

◆日時：平成 27 年 7 月 22 日（水）15～16 時

◆場所：合同庁舎 4 号館 1214 特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●）

1. 開会

冒頭、座長より以下の発言があった。

○ 先月、総理に意見書を手交した。総理は海洋産業を担う人材の育成に真剣に取り組む必要があるとのことであった。

7 月 20 日、海の日特別行事の総合開会式において、総理のスピーチがあった。海洋開発技術者の育成をオールジャパンで推進するため、産学官が連携したコンソーシアム「未来の海 パイオニア育成プロジェクト」を立ち上げ、日本の海洋開発技術者の数を 2030 年までに 2,000 人から 10,000 人に引き上げることを目指すとされた。総理に参与会議の意見を取り上げて頂いたと認識している。このコンソーシアムについて、参与会議でフォローしていきたい。

今年度は参与会議において各 PT のスケジュール、検討内容及び進捗を管理し、来年 3 月に報告書を取りまとめることとする。

今年度は、各 PT それぞれの検討内容やスケジュール等に関して、参与会議としての共通認識を持って進めていく必要がある。このため、参与会議において横串の議論を行うと共に、PT の進行管理を図っていく。

各 PT 主査はスケジュール管理をしっかりと行い、産学官との効果的な意見交換を通じて、各 PT の具体的な提言や成果をまとめて欲しい。

2. 参与会議のスケジュール（資料 1）

資料 1 について、事務局から説明。

● スケジュールとしては、座長のイニシアティブのもと、適時に開催して頂くこととなるが、節目として 9 月には、工程表改訂についての議論を含めた進捗状況の確認をして頂き、また 12 月には各 PT の中間報告を行っていただく予定。3 月末までに取りまとめを行い、その後、総合海洋政策本部長に報告との運び。

（質疑応答・コメント）

○ 工程表改訂は各 PT にて作成するのか、海本部から出されたものを参与が確認するのか。

● 事務局にて作業し、改訂した工程表を参与会議にて議論して頂く。

○ 各 PT の議題に捕らわれない一般的な海洋に関して議論する時間を十分取って欲しい。

○ スケジュールは概ね理解して頂けたと思う。次回の参与会議は 9 月 14 日の週を検討

している。12月の中間報告も、下旬にずれ込まないように中旬で調整していく。

3. PTの構成員、検討事項、スケジュール（資料2-1～資料2-4、資料3）

各PTの検討状況等について、各PT主査より順に説明が行われた。

- 新海洋産業振興・創出PTについて（資料2-1）
 - ・意見書の「1. 新海洋産業振興・創出について」の各提言についてフォローアップを進める。
 - ・海洋産業について、重点的に推進すべき項目を検討する。
 - ・経済団体や企業からのヒアリングを通じて、産業育成・強化や海外市場への参入を促進する方策を提言する。
 - ・戦略的に強化すべき技術戦略マップを策定する。
 - ・環境整備、法的整備、海洋科学技術推進について、他PTとの意見交換を図る。
- 海域の利用の促進等の在り方PTについて（資料2-2）
 - ・昨年度の検討を踏まえた、検討を行っていく。
 - ・外部有識者をもう1名、追加する予定（調整中）
 - ・昨年度は国内法の専門家に集ってもらい、国内法上の論点を抽出した。今年度は、EEZに関して国際法の観点を中心に議論を行い、国内法の整備に関する論点を詰めて行く。
 - ・国連海洋法条約等の現在の海洋に関する国際法は海洋環境保全についての規則が多様であり、環境法の専門家については引き続き助言を得たいと考えている。また、環境影響評価の手法や基準についても引き続き検討を行う。
- 海洋環境の保全等の在り方PTについて（資料2-3）
 - ・昨年度の検討から継続性をもった検討を行い、施策、予算や期間に関して具体化していく。
 - ・海洋環境は国際的な問題が絡んでくるので、国際貢献につながる施策を検討する。
 - ・海洋環境に関しては、海洋資源開発との関係等、環境PTだけでは解決できないこともあるので、他PTと連携した上での施策の提言となるようにしたい。
 - ・沿岸域は沖よりも議論がしやすいため、まずは沿岸域の施策を検討する。
 - ・陸域と一体的に管理していく検討も必要。
 - ・外部有識者については事務局から説明をお願いする。
- 外部有識者として現時点では、漂流ゴミ、土砂の学識経験者を候補としているが、PT主査以外の各参与には未承諾である。差し支えなければ、この場で承諾を頂きたい。なお、栄養塩専門の方を後日、外部有識者として加わって頂くことを予定しているが、そのときに改めて承認を頂ければと思う。
<環境PT参加から特段意見なし>
- 海洋科学技術PTについて（資料2-4）
 - ・海洋科学技術に関し、国として取り組むべき重点課題を検討する。
 - ・長期的な視野が大切。海洋科学の活動は専門的な分野ととらえられがちだが、将来的

には、次世代の産業に繋がるという見方が必要。

- ・今後必要とされる海洋科学についての調査を外部委託する予定。
- ・府省の枠を越えた枠組みや環境整備を検討する。
- MDA の取り組みについて
 - ・今年度の PT としては立ち上げていないが、省庁が連携して取り組んでいる。現状の MDA の進捗と今後の予定について、事務局の担当官から説明して頂く。
- 昨年の海洋調査・海洋情報一元化 PT にて報告した意見書に基づいて、取り組んでいるところ。(資料3) 具体的には、
 - ・昨年度は、国家安全保障局、宇宙戦略室との司令塔三者で検討を行い、今年3月に関係府省等連絡調整会議を立ち上げた。
 - ・現在は情報共有の枠組みについて関係省庁との調整を行うとともに、今年度前半を目途に日本としての MDA コンセプトをまとめている。
 - ・今後、既存の衛星情報等の試験的利活用を行い、来年度末を目途に MDA 構築に必要な知見をまとめることとしている。

(質疑応答・コメント)

- 総理のスピーチであった「未来の海 パイオニア育成プロジェクト」については、しっかりフォローする必要があると感じている。これを海洋開発に関する人材育成の根拠として取り組んでいくべきである。

日本の海洋政策は、安全保障分野の取組が遅れていると感じている。先日発表された防衛白書でも南シナ海や東シナ海、小笠原沖の珊瑚の問題に関して取り上げられている。MDA ともからめて、海洋政策の場において安全保障を積極的に議論すべきであると感じた。必要であれば、5年を待たずに海洋基本計画の見直しを検討してもよいと思う。
- どの PT に特化した話ではないが、人材育成に関しては、従来の訓練(教育体制)では人材育成が間に合っていない状況になっている。
- 科学技術 PT について、省庁の枠を越えて海洋政策を考えていくためには、人文科学や社会科学的な視点からの取り組みが必要と思う。地球規模で、文化性の違う環境 NGO などと渡り合うことを考えても、自然科学以外の視点は重要。
- それぞれの PT だけの活動ではなく、開始したばかりの現時点であれば、合同 PT を行うことも可能であり、意見書の取りまとめがやりやすくなると思う。
- 各 PT にまたがる問題こそが重要であり、PT 間の調整は大事。科学技術 PT で議論される技術が、例えば産業振興に結びつくものがあつたとして、その橋がけをすることが重要である。あらかじめ調整があつた上での意見書がまとまるのが良い。
- 例としてメタンハイドレートについては、エンジニアリング業界は関心を持っているものの、日本の産業界には潜在能力がある企業が他にも沢山ある。産業化に積極的な企業をもっと増やすため、どうすれば企業に産業化を進めてもらえるのか把握する必要があるし、そのためには機械製造の分野まで掘り下げて産業化することも考える必

要がある。そのための予算要求を各省にはお願いする次第。しかし参与会議の提言について各省予算要求で前向きに応じてもらえない場合は、海洋本部自身が予算措置をすべく動いていけるような仕組みを検討すべきと思う。

また、国民をはじめ、産業界の皆さんに海洋産業というマインドを増進するような啓蒙活動を、事務局自らがやってみたらどうかと思う。JOGMEC ではテクノフォーラムという機会を設けており、異業種の人たちを含めた運動を行っている。

- 何かひとつずつ実現していかないと、進んでいる感覚がなく、産業界から見てもモチベーションにつながらない。

インドでは、インド石油ガス公社が実施する開発のため、JAMSTEC が「ちきゅう」を供用し、メタンハイドレートを探索している。日本では次のステップである生産過程にあらかじめ手を打っておく必要がある。将来的なチャンスを逃さないように議論をしたい。

- 最近、安全保障の議論で、ペルシャ湾の機雷掃海が話題になっている。地雷除去に関しては大学を含めた研究開発が行われているが、機雷除去に関する研究開発は大学とともに行われていないのに疑問を感じる。ROV や音響技術研究の延長にあると考えている。ベースの技術と人材について、日本企業を育てる仕組みを検討していく必要がある。米国では ONR¹が資金も含めて海洋技術を支えている。
- 安全保障分野での、技術研究の実用化についての具体的な提言や、また合同 PT の機会についてご意見を伺った。いずれも重要な問題で有り、改めて今後参与会議で議論していきたい。
- 予算については、各省で参与会議意見書を踏まえて検討しているところ。ナショナルプロジェクトを使う件については再度各省に指示する。シンポジウムについては、当事務局での予算がなく、今まではシンクタンクのシンポジウムに共同で参加することは行ってきた。さらに機会を増やしていければと思う。
- MDA について、色々な情報が入手できるようになるのはありがたいが、知財（有償で提供するもの）や秘密に関わるものについて扱いを考慮して頂くようお願いする。
- 情報の区分はどこでもやっていることだが、アメリカの MDA は 9 割が公開可能な情報。最終的には日本でもそれに近いものになっていくと考えている。

6 月 11 日の産経新聞の政治部大谷次長署名の記事で、日本政府の海洋政策は縦割り行政の象徴とされてきたという記述があった。各省予算や工程表について、各省庁からの資料を集約することしか出来ないという話が事務局長からあったが、このようなシステムを改善しない限り、施策が進まないのではないかと危惧する。どこかがしっかりと仕切らないといけない。

- 事務局の構成・権限についても、参与として検討していく必要がある。

4. その他（資料 4、参考資料 2）

¹ Office of Naval Research（海軍研究事務所）

事務局から資料4、参考資料2について説明

- 総合海洋政策本部幹事会の下、検討会議を設置しており、その検討会議にて、民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進のための環境整備に向けたアクションプランを策定した。プランの骨子は、
 - ・海洋資源開発関連産業の基盤となる技術者の育成。
 - ・海外の海洋資源開発関連市場への参入支援。

(質疑応答・コメント)

- これは一般公開されているものか。
- すでにHPに掲載している。
- 民間企業に広く周知されているかどうか分からない。経団連等に対しアクションプランの内容を説明する等によって周知した方がよい。
- ご指摘の通り対応したい。
- 基盤となる技術者の育成ということで水産大学校を取り上げている一方、文科省系の大学でも海洋系学部はあり、多くの人材を輩出しているため、お忘れがないようお願いする。

5. 閉会

- 次回の日程については改めて調整する。

以上